

# 核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 NPO 法人ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:  
Pacific Campaign for Disarmament and Security) 毎月2回1日、  
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号 15日に発行。  
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp 1996年4月23日第三種郵便物認可  
http://www.jca.apc.org/peacedepot/

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00250-1-41182 加入者名:特定非営利活動法人ピースデポ

11100/3/15

¥200

続

特集 NPT再検討会議に向けて

NGO:核軍縮こそ2000年会議の中心議題

## 本質から目をそらす日本

核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、NGO活動が活発化している。「中堅国家構想(MPI)」のジミー・カーターへの働きかけ、各国政府への要求書の作成、専門的NGO有志による要求書作り、アポリション2000の行動呼びかけ、「平和と自由のための国際女性連盟(WILPF)」によるメディア・キットの作成、レベッカ・ジョンソンらの冊子。NGOは、再検討会議の中心課題は核軍縮について明確な前進をかちとることであると主張し、それがなければNPT体制は崩れる、と警告している。しかし、日本政府からは会議に臨む覇気が伝わってこない。日本のNGOも日本政府に対する働きかけを始めた。

### NGOの主張づくり

4月24日～5月19日、ニューヨークで開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、NGO活動が活発化している。

「中堅国家構想(MPI)」は、1月末に各国政治家・外交官とNGO代表を招いてカーター・センター(米国、アトランタ市)での協議を行った。会議の主たる目的は、米国関係者にNPT再検討会議にとり

組む活気を吹き込み、新アジェンダ連合や積極的なNGOとのつながりを強めることであった。この会議の一つの成果として、ジミー・カーター元大統領が2月23

日、ワシントン・ポストを初めとする各紙に、新アジェンダ連合の警告を紹介し、NPT再検討会議の重要性を訴える意見  
2ページへつづく→◆

アメリカにもっと強く  
言って下さい

というメッセージ入りのハガキを作りました。  
外務大臣に声を届けましょう

空母母港史の  
真相 連載Ⅱ

◆6～7ページ

NPT再検討会議の最大の焦点が、「核保有国による核廃絶への明確な誓約」であることは、本誌で繰り返し強調してきたところです。

日本政府の一番の課題は、最大の核保有国であり同盟国である米国に対し、迅速な核兵器廃絶を訴えることです。

誰もができる行動として、NPT会議(4月24日から)前に河野外相に宛てるハガキができました。ぜひハガキを活用しましょう。ピースデポに注文下さい。

●10枚単位で注文(無料)。  
●多数ご注文の場合はカンパをいただくと助かります。

(オブ・エド)を書いた。

MPIはまた、「不拡散体制を救う」と題した、再検討会議参加各国代表にむけた意見書を作成した。これは本号に主要部分を翻訳、掲載した(資料1右)。

また、アージュン・マヒジャン(エネルギー・環境研究所)、ダリル・キンボール(核の危険を減らすための連合)、マーチン・ブッチャー(英米安全保障情報評議会)らが起草して、多くのNGOが連名で、各国政府首長と外務大臣(NPT加盟各国とインド、パキスタン、イスラエル)に要請する動きが始まっている。「2000NPT再検討会議における行動の勧告」と題するこの要請文の全訳を本号に掲載した(資料2、4ページ)。現在、署名者を集めている。この文書の特徴は、95年会議の「原則と目標」にちなんで次の5年間の目標を明らかにする「基準と目標」を採択することを求めていることである。

そのほか、レベッカ・ジョンソン(アクロニム研究所)は、「NPT:挑戦のとき」と題する赤表紙本を出版し、2000年再検討会議の意義、歴史、課題をまとめた。WILPFのプロジェクト「リーチング・クリティカル・ウィル」は、メディアに問題点を解説するためのメディア・キットを作成し、まず国連本部のメディア・センターに配布した。

核兵器廃絶地球ネットワーク・アポリシオン2000の行動の呼びかけは、草の根運動を対象にしたものであるが、本誌前号に掲載した。そのほか、「アポリシオン2000・ミレニアム声明」(本誌106/7号掲載)を基礎にした「NPT再検討会議へのアポリシオン2000の要求」を作成した。

NGOの共通の主張は、2000年再検討会議は、核軍縮への明確な意思確認と交渉開始の誓約を中心課題としなければならない、という点にある。訳出した二つの基本資料をこれを念頭に読んでいただきたい。

## 緊張を欠いた 日本政府

このように緊張感のある議論に接しているなかで、3月8日発表の日米共同声明を読むと、日本政府のとりくみに失望を禁じ得ない。この日、外務省は「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」の設立を宣言する共同記者発表を行った。その全文が資料3(5ページ)にある。

続

特集

資料1

「中堅国家構想」の主張

# 不拡散体制を救う

NPT再検討会議(2000年4月24日～5月19日)参加国へ

中堅国家構想は(MPI)は、軍備管理と不拡散問題の直面している現在の危機を考えると、国際社会が有効な不拡散体制を維持する能力があるかどうか、深い懸念を抱いている。2000年の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、国際社会の核不拡散体制に対する修復能力についてのリトマス試験になるであろう。修復に失敗すれば、国際体制に深刻な結果をもたらすことになる。不安定になり、核拡散、核テロリズム、そして核戦争すら可能性が増加する。

米国の元ジュネーブ軍縮会議大使であり、NPT交渉担当者であったジョージ・バン大使は、不拡散体制に影響している一連の問題を、最近次のように指摘している。

「核不拡散体制は、1998年に次のような挑戦を受けていた。つまり、インド・パキスタンの核実験、両国にイラン、北朝鮮を加えた国々における中距離ミサイルの発射実験、イラクの大量破壊兵器入手企図につ

いて全情報開示を要求する国連安保理決議の公然たる無視、ロシアにおける「ゆるい核管理」と経済的崩壊、など。1999年にはこれらに加えて、NATO(北大西洋条約機構)の1999年ユーゴスラビア爆撃による米中、米ロ関係の悪化、さらに、核スパイに関する米国の中国批判と『一つの中国』という米中合意を受け入れていた台湾の別国家声明に起因する米中関係のさらなる悪化が、核不拡散体制の安定性を脅かしている。体制への大きな脅威はまた、ロシアの議会と米国の上院における軍備管理条約についての行き詰まりや、ミサイル攻撃に対抗するミサイル防衛を好しとする米国の政策変更、通常兵器攻撃に対する防衛のための新世代小型核兵器のロシアによる開発決定からも来ている。」

米国上院の包括的核実験禁止条約(CTBT)批准の失敗もこのリストに加えられるべきであろう。

3ページへつづく▶◆

「委員会は、当面、NPT再検討会議においてNPTがこれまで果たしてきた国際安全保障上の重要な役割が強化されるよう努力する」という発表内容や、発足した「技術協力作業部会」が4月中旬までに詳細な作業計画を確定するといった日程の作り方からみて、この動きが2000年再検討会議を意識した日米両政府の動きであることにまちがいない。

にもかかわらず、核軍縮が再検討会議にとって死活的に重要なテーマでなければならないという問題意識は、宣言のなかにまったく登場しない。

核軍縮・不拡散のために地道な技術的準備を整えてゆくことが大切であることは否定しない。米国と一しょにやれることはこの範囲のことだと言えなくもない。しかし、それならば、核兵器廃絶に迫

る本質的なとり組みを、カナダや新アジェンダ諸国といっしょに追求することがまずあって、それに加えて、米国ともこのような技術的協力関係を維持するべきであろう。

1面の記事のように、ピースデポは、草の根市民が日本政府に対して核軍縮への行動を求めるのに便利な、ハガキを作成した。また「核兵器廃絶市民連絡会」は、外務省との対話集会を計画している。日本政府のニューヨークにおける行動に市民の声を反映させる努力が、もっともっと盛んに起こることを期待したい。

ニューヨークにおけるNPT関連行事のカレンダーを8ページにまとめた。

(梅林宏道)◎

◆ ← 2ページからつづく

MPIの分析では、いくつかの点が特筆されるべきである。

1. 核軍縮と核不拡散は切っても切れない関係にある。NPTの第6条においてそうであるだけではなく、核兵器と同盟関係や直接的な影響下にない、ほとんどすべての非核兵器国の代表の心の中においてそうである。核兵器国が、自分たちの安全保障の「要石」あるいは「不可欠なもの」として核兵器を保持する政策を明確にし、実行し続けている世界において、核拡散をこれ以上阻止することは不可能であろう。
2. もし核兵器国が、核軍縮に導かれる加速された交渉過程に遅滞なく入ることを明確に誓約しなければ、核不拡散体制はいつそう崩壊するであろう。効果的な不拡散体制が存続するためには、これが最低限の条件である。これは国際司法裁判所の全会一致の決定と矛盾しない政策をとることによって、法の支配を強化する措置でもある。さらに、圧倒的多数の人類の心底からの熱望を反映した健全な道義的価値の表現でもあるだろう。
3. 冷戦の終結によってもたらされた、世界から核の脅威をなくす機会の窓が、危険にも閉じられようとしている。この窓はまだ開いている。しかし、現在の政策をはるかに超える核兵器国の指導力が生まれなければ、窓は開いたままにはならないであろう。
4. 1995年のNPT再検討・延長会議で採択された「原則と目標」は、2000年再検討会議で重要な論点となる。「原則と目標」は、次のことを要求した。
  - 1996年中のCTBTの完成
  - 核分裂物質の生産禁止条約(FMCT)に関する条約交渉の開始と早期締結
  - 核兵器の究極的廃絶に向かって、世界的に核兵器を削減するための、体系的かつ前進的な努力の断固とした追求

これらのなかで曲がりなりにも達成されたと言えるのは、1996年中のCTBTの完成である。しかし、これとてもまだ発効していないし、1999年に米上院が批准を否決したとき深刻な打撃をこうむった。FMCTの達成には事実上何の進展もなかった。「断固たる追求」の文節に関する核兵器国の議論は、戦略兵器削減交渉(START)での進展がなかったこと、国際的交渉の場において核軍縮交渉の実行に彼らが反対したこと、核兵器国やその非核同盟国が保有核兵器に依存し

続けていること、と対照される。

## ◆核軍縮

核兵器国による核軍縮の誓約が、2000年NPT再検討会議の主要問題になるべきである。1999年のNPT準備委員会において5月20日に出された改訂版議長作業文書は、核兵器国に対して「究極的な核兵器の廃絶への明確な誓約と、その目的のために、世界的に核兵器をさらに削減するための、体系的かつ前進的な努力を精力的に追求する合意」を再確認することを要求した。

核兵器国の実績が注意深く検証されるであろう。たとえば米国の立場は、戦術核弾頭の80%、配備された戦略核弾頭の47%の廃棄、そしてSTARTプロセスにおいて継続中の2国間交渉など、すでに実行された大幅削減は、核軍備競争の停止や第6条義務の達成のための十分な前進を示している、というものである。加えて英国は、保有核兵器を3分の1削減して200弾頭以下にし、また配備されたトライデント潜水艦からの発射予告を、時間単位から日単位に緩和したという、1998年の発表を指摘するであろう。

ロシア、フランス、中国は、これらに匹敵する歓迎すべき核戦力の削減をしていない。さらに、核兵器に対する重点を軽減する努力が1995年以来、逆行している。米国は、1997年の大統領決定命令60において核兵器が安全保障の「要石」であると述べた。NATOは、カナダ、ドイツ、ノルウェーの要請によって、原則的には核政策の内部検討に合意したとはいえ、1999年4月のワシントン・サミットにおいて、核兵器がNATO戦略概念において不可欠な役割を果たしつづけることを再確認した。日本やオーストラリアは、いわゆる米国の「核の傘」に依存することを再確認し、ポーランド、ハンガリー、チェコ共和国はNATOに加盟し、中央ヨーロッパやバルト諸国もNATO加盟を求めている。ベラルーシはロシアの「核の傘」への依存を復活させる二国間条約を交渉してきた。

2000年1月、ロシアは国家安全保障政

策を改訂した。それは、他のすべての危機解決手段が失敗したときには、特定の武力侵略に反攻するためにロシアの核攻撃がありうると警告し、また核兵器の第一(先制)使用の選択を変更してNATOと同じように採択することによって、核使用のしきいを低くしたように思われる。ロシア議会は、7年前に締結されたSTART IIを、まだ批准していないし、米国とロシアのSTART IIIについては、何の進展もない。いっぽう、インドとパキスタンは公然と核兵器国となり、NPTに参加することを拒否しつづけている。

そのうえ、米国は競って国土ミサイル防衛(NMD)システムの配備を行おうとしている。NMDは対弾道ミサイル制限条約(ABM)の完結性を脅かし、二国間の戦略兵器削減の進展を危うくしている。米国はまた、ロシアにABM条約の改訂に同意するよう迫っている。二国間兵器削減プロセスへの悪影響はいつそう不拡散体制の土台を崩し、軍備管理条約全般に対する国際的な信頼を損なうことになるだろう。ロシアも中国も、NMDの配備が新たな攻撃的核軍備競争の引き金をひくことを示している。実際、中国はすでに保有核兵器の近代化のプロセスを開始している。さらに、二国間のSTART/NMDの妥協があるとしても、NMDの配備は戦略兵力の大幅削減を不可避にせざるをえないであろう。

核兵器国と同盟関係や直接的影響下にないほとんどすべての非核兵器国は、核兵器国にNPTにおける核軍縮義務に適切に応えようという政治的意志がないと信じている。これからの数ヶ月のあいだに、この感じ方を変えるような明白な手段が講じられなければ、NPT再検討会議における衝突は避けられない。

ジャヤンタ・ダナパラ国連事務次長は、2000年1月12日のスタンフォード大学国際安全保障および協力センターで講演し、この危機的な状況を乗り切る手段について次のように概観した。

「NPTのもとにおける軍縮義務の、誠実で信義ある順守を示すような核兵器国による新しいイニシャチブが必要である。CTBTとSTART IIの早期発効、保有核兵器の大幅削減を含むようなSTART IIIの早期締結、そして貯蔵核兵器と関連物質の透明性の大幅な改善が必要である。数年前にキャンベラ委

員会が勧告したように、核兵器国が保有核兵器の警戒態勢を解除し、第一使用(先制使用)の核教義を放棄し、すべての戦術核兵器を廃棄するよう早期に合意する必要がある。ジュネーブ軍縮会議のもとに核軍縮と核分裂物質に関する下部機関を設立する必要がある。戦略的安定性の基礎であるABM条約の保持が必要である。」

## ◆普遍性／◆安全の保証 ／◆保障措置／◆中東(略)

### ◆結論

ほとんどの新アジェンダ連合諸国を含む圧倒的多数の非核兵器国のあいだの不满は大きく、核兵器国が1995年のNPT再検討・延長会議で合意された「原則と目標」によって強化されたNPTのもとにおける義務を履行していないという感覚からいっそう不满は強まっている。この不满は、NPTへの支持の土台を崩し、非核兵器国のなかに条約からの撤退を考える国を出す可能性がある。

すべての核兵器を廃棄するための包括的な計画が交渉されるまで、NPTが存続することが、世界的な安全保障にとって決定的に重要である。これは、核兵器国が、NPTが自分たちの安全保障にとって重要であると認識して、第6条義務の履行を明確に誓約しなければならぬことを意味している。

そのために、「中堅国家構想」は、核兵器国に対して次のことを要求する。

1. 核兵器を廃棄するための誠実な交渉にとり組み、そのような交渉を緊急問題として開始する法的拘束力のある義務が存在することを明確に認めること。
2. たとえば、核兵器の一触即発の警戒態勢を解除したり、先に核兵器を使用しないことを確約したり、非核兵器国に対して核兵器を使わないという法的拘束力のある協定の交渉をしたり、新型核兵器の設計や開発を禁止する誓約をすることなどによって、自国や同盟国の核兵器への依存性を減らせることを通じて、核兵器の重要度を減らせる明確な手段を講じること。
3. 他の国に対しては同じ利益を享受することを拒否しながら、いくつかの国

だけが核兵器が他に換えがたい安全保障上の利益があると主張するようであれば、NPT体制はいつまでも続くことはないことを認めること。

4. すべての核兵器と兵器級の核物質の国際的計量システムを確立し、検証可能で強制力のある核分裂物質の生産禁止条約を交渉すること。
5. CTBTを批准し、1972年のABM条約の順守を再確認すること。
6. 全滅とともに数百万の無辜の命を脅かす、道義的にも法的にも受け入れ

難い核抑止の教義は、とりわけ、無法者による発射、偶発的あるいは無認可の発射、コンピューターの誤作動、テロリストの核攻撃、犯罪シンジケートによってもたらされる核の危険や、その他予測不能で合理性のないシナリオからくる核の危険に対して有効に対処できないこと、また、いかなる国も国家の安全保障を追求するための正当な手段ではないことを、公に認めること。(終わり)(訳:梅林宏道) ㊦

\*スペースの関係で一部略しました。全文が必要な方は事務所まで。

### 続

### 特集 資料2

## 2000年NPT再検討会議における行動の勧告

### 各国首長もしくは外務大臣様

きたる核不拡散条約(NPT)再検討会議は、核兵器と核戦争の脅威に立ち向かう国際社会の決意を固める重要な機会であります。私たちは、この条約が、地球規模の核不拡散体制にとって決定的な基盤であり、核を世界から除去しようとする際の不可欠の基礎であると考えます。1995年の再検討会議で締約国は、条約の無期限延長と共に、「核不拡散と軍縮のための原則と目標」という重要な合意に達しました。その後いくらかの進歩はあったものの、残念なことに、中心的な要素、とりわけ条約第6条に関連する要素については履行がされていないままであり、また、新たな核の危険性が現れてきています。

したがって、ここに署名した私たちNGO代表は、締約国が、条約第6条の履行を進めるために、力を合わせてよりいっそうの努力をすべきであると考えます。とりわけ重要なことは、きたる再検討会議が、この5年間に条約と条約に関連する誓約に関していかなる進歩があったかについての客観的な検討を加えることです。そして、締約国が、次の5年間にとるべき行動についての新たな「基準と目標」について、合意に至ることが肝要であります。私たちの勧告は、すでに多くのNPT締約国や、世界中を幅広く横断する市民社会によって表明されてきた見解

に基づくものであります。

私たちはつつしんで、この「基準と目標」が次のような内容を盛り込んだものになることを求めます。

1. 条約第6条の完全履行を再確認すること。そしてこの文脈において、条約第6条に関連して国際司法裁判所(ICJ)が全会一致で採択した次のような勧告的意見を、正当なものとして受け入れること。  
「厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべての側面での核軍縮に導く交渉を誠実におこないかつ完結させる義務が存在する。」
2. ロシア連邦とアメリカ合衆国が、第二次戦略兵器削減条約(START II)を早期に履行し、早い時期にSTART IIIを締結しかつ履行すること。START IIIが迅速に締結されたのちに、NPT締約国である他の核兵器国および核兵器を保有する可能性のある他の国々が、すべての核軍事力を廃棄することをめざして、保有核兵器削減過程に参加すべきこと。
3. 軍縮にとって望ましい安定した環境を作り出し、国際社会内部に信頼を醸成し安全保障を生み出すため、核兵器の役割を減ずるような政策を採択すること。この文脈において、核兵器国およびすべての核兵器能力国は、NPT締約国か否かを問わず、次の諸措置を早期にとるべきこと。

5ページへつづく →◆

◆◀ 4ページからつづく

●保有核兵器のうち、すべての戦術核兵器を廃棄すること。

●警戒態勢の解除と、すべての核弾頭の運搬手段からの切り離しを始めること。

●包括的核実験禁止条約(CTBT)の文言および精神を尊重すること。そのためには、同条約があらゆる面において核不拡散の手段であると同時に核軍縮の手段でもあることを認識し、核兵器の開発と質的改善を止め、新しい種類の核兵器の製造を中止することが必要である。

●兵器用核分裂物質の生産禁止条約が締結されるまでのあいだ、軍事目的の兵器用核分裂物質の生産を止めること。軍事的必要性からみて余剰であると申告されたすべての核分裂物質を、国際原子力機関(IAEA)の適切な保障措置の下に置くこと。また、トリチウムを軍事目的に使用しないこと。

●ミサイル拡散を促進したり助けたりするような行動を止めること。

4. NPT非締約国を含めてすべての国家は、すべての商業用および研究用の核施設をIAEAの保障措置の下に置くこと。

5. すべての国家が、速やかにかつ無条件にCTBTに署名し批准すること。また、条約発効までの間、条約の約束を守る。すなわち、核兵器爆発実験やその他の核爆発をおこなわず、他国がそうした爆発をおこなうのを促進したり助けたりしないこと。

6. NPT締約国である非核兵器国に対して、核兵器の使用または使用の威嚇をおこなわないという法的拘束力のある保証を締結すること。

7. 既存の非核兵器地帯の実効性を高めること。とくに、中東のような緊張の高い地域において、さらに非核兵器地帯を創設すること。

8. 締約国が、1972年の対弾道ミサイル・システム制限条約(ABM条約)に定められたすべての義務を遵守すること。

9. ジュネーブ軍縮会議(CD)に核軍縮の特別委員会を設けること。

10. 核軍縮をとり扱う適切な下部機関を、NPTの下に設けること。

再検討会議の成功のためには、条約第6条の履行に向けた実際的な基準が、締約国間で合意されることが肝要です。今後5年の間に条約第6条の目標へ向けて実質的な前進があることが、NPTの将来にとって肝要です。

地球規模の核不拡散と核軍縮への努

力にとって、再検討会議は特別の重要性を持っています。そこで私たちは、各締約国に対して、会議の開会に際しては外務大臣を派遣し、会議の閉会に際しては国家または政府の首長を派遣す

るよう強く求めます。私たちは、この期間の核不拡散と核軍縮の過程を導き出すため、上に示したような強固で実際的な一連の「基準と目標」を採用するよう、強く求めるものです。(訳:山口響、川崎哲)●

続  
特集 資料3

# 共同記者発表

## 日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会

(2000年3月8日、東京)

本日は歴史的な日である。日米政府は、両国が重視する以下の目標を達成するため、外交・技術面での協力関係を強化・発展させていくことに合意した。

—核兵器及びその他の大量破壊兵器の拡散防止のための国際体制の強化

—包括的核実験禁止条約の早期発効による核実験の恒久的禁止

—国際社会の不安定化と緊張増加をもたらす、軍備競争を防止するための協力

—生物兵器の災禍から全ての人々を守るための生物兵器禁止条約議定書に関する交渉

—兵器用核分裂性物質生産停止条約の交渉開始に向けたジュネーブ軍縮会議における協調

上記目標の達成のため、我々は本日にここに「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」(以下「委員会」という。)の設立を発表する。委員会は6ヶ月毎に会合を行い、国際的な軍備管理・軍縮・不拡散体制の強化に向けて、両国の共同目標につき検討し、協議し、実施するものである。また、委員会は、相互理解促進のため、両国の民間専門家に対して、委員会の重要な目標に向かって、一層の協力に取り組むことを奨励する考えである。

委員会は、技術協力の緊密化に向けた第一歩として、「技術協力作業部会」を発足させた。軍備管理・不拡散に関する条約及び合意を検証するため、技術の利用は決定的に重要である。それは、国家及び国際安全保障上の関心にも幅広く関わるものである。日米技術協力作業部会の活動は、日米が共同して専門的知見及び資金を活用し、検証に関する重要問題につき早期進展を図ろうとするものである。

先週、東京において同作業部会が開催され、最初の共同プロジェクトにつき話し合われた。作業部会は、包括的核実験禁止条約(CTBT)の検証体制の有効性を高めるための措置に重点を置き、同条約の国際監視制度の地震学的監視観測所網の精度を高めるための三つのプロジェクトを進めることとし、具体的計画を策定した。右プロジェクトは特に以下の問題に取り組むこととなる。

- 化学的爆発による震源決定較正法
- 震源データの精度向上
- 地震に関わる情報の透明性向上

技術協力作業部会の専門家は、本年4月中旬までに詳細な作業計画を確定し、共同プロジェクトの実施のための資金源と作業スケジュールを作成する予定である。

委員会設置の趣旨は以下の通りである。

- 日米両国は、国際的は軍備管理・軍縮・不拡散体制の維持・強化が重要であると考え。両国で協議を継続することにより、同分野における協力を確固たる基盤を築くことができる。
- 右に関連して、両国は、「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」を設置し、当該分野での外交・技術面で広範な問題につき定期的な集中討議を行っていくこととした。委員会は、既存の二国間協議を更に強化するものである。核兵器不拡散条約(NPT)体制の強化とCTBTの早期発効が、委員会の当座の最優先課題である。委員会は、当面、2000年のNPT再検討会議において、NPTがこれまで果たしてきた国際安全保障上の重要な役割が強化されるよう努力する。
- 委員会の活動の一環として、日米両国の専門家は、CTBTの検証体制の有効性を高めるべく可能な手段を探求する。●

# 民は之を知らしむべからず

梅林宏道

1973年10月5日、米空母ミッドウェーは、大きな抗議運動のなかで横須賀を母港にするために初入港した。横須賀母港に至る日米外交史は、多くの謎に包まれてきた。

ビースデポは、母港をめぐる日米交渉の3年間を、機密解除された1970年-73年の米國務省公文書によって調査した。調査によって明らかになった母港化の歴史の真相は、母港化そのものの正統性を疑わせて余りある。主権者たる

市民は、もっとも大切な部分の真実を知らされなかった。市民の立場からすれば、「母港の決定は無効である」と言わなければならない。これらの事実が明るみに出ることが、危惧されている原子力空母の母港化が、同じような欺瞞のなかで進行することを許さないための大きな力となることを信じてたい。

数回にわたって、調査結果の概要を紹介する。

## II 覆った横須賀撤退の決定(中) 翻弄される日本政府

### ■佐藤・モーラー会談

「60年安保以来の重要会議」と米国が自賛した1970年12月21日の第12回日米安保協議委員会(SCC)が、「横須賀から撤退、佐世保への集約」という衝撃的な合意を公表してから、わずか26日後の71年1月16日に、この決定をひっくり返す試みが始まった。

その日、当時の米統幕会議議長トーマス・H・モーラー海軍大將が、東京で佐藤栄作首相(第3次佐藤内閣)と会談した。会談には内田海将などが同席していたようであるが、詳細は入手された資料からはわからない。しかしそのとき、モーラー海軍大將は、海上自衛隊には、数年間、横須賀基地を運転する意図も能力もないことを鮮明に印象づけられた<sup>(1)</sup>。会談3日後の1月19日、モーラー統幕議長はアレクシス・ジョンソン國務次官に電話をかけた。佐藤首相との会談の様態を話しながら、彼は次のように言った。

「海軍の予算状況が好転したので、横須賀を閉鎖して佐世保に集約するという決定を見直す可能性が開けた。内田海将の言うところでは、自衛隊は要するにわれわれが返還したがっているほど早急には横須賀の施設を受け取る能力はなく、われわれが当分横須賀を継続使用することを受け入れ易いようだ。」<sup>(2)</sup>

モーラー統幕議長の考えは、横須賀を基本的に現状通り維持し、佐世保を補助的な基地に縮小するという考えであっ

た<sup>(2)</sup>。

この内容は、ジョンソン國務次官がマイヤー大使のみが読むように宛てた「アイズ・オンリー」という機密度の高い電文に書かれている。ジョンソンは、問題が蒸し返されていることを、在日米海軍にも知られないように、手紙のなかでマイヤー大使に念を押している。しばらくのあいだ、12.21決定を覆す密談は、「アイズ・オンリー」のやりとりのなかで進行する。

ジョンソン國務次官は、モーラー統幕議長の12.21決定を覆す提案を「猫を後ろ向きに歩かせる」と表現し、「猫を後ろ向きに歩かせると、どんな問題が起こるのか、私には判断の手がかりがない」とモーラー議長に電話で応えたと述べている。そして、日本に明るいマイヤー大使に見解を求めた。

しかし、この間にもう一つの重大問題が降ってわいていた。

### ■空母1隻の佐世保母港

モーラーがジョンソンに電話をかけたのと同じ1月19日の深夜、在日米大使館には一通の重大極秘電報がとどいていた。

「海軍は、6隻の駆逐艦と1戦隊参謀を、現在の西太平洋ローテーション配備から変更して佐世保を母港にする要請を検討している。佐世保には広範囲の支援設備が整っているし、第7艦隊の母港の実績もあるので、佐世保が候補地と

して検討されている。」<sup>(3)</sup>

さらに驚くべきことに、6隻の駆逐艦の次には空母1隻の佐世保母港が検討されていた。

「佐世保母港は、アテネ、ナポリ、シンガポールに他の船を母港にすることを提案する世界的計画の一環となるであろう。今年末までに空母1隻を佐世保とアテネに母港にする次の計画を研究、開発中である。佐世保には最終的に7097人の士官・水兵と5675人の家族、2078世帯が住むことになる。これらの計画に対して予想される日本の反応について評価を聞かせて欲しい。」<sup>(3)</sup>

そして、約4人の海軍調査チームが近々に佐世保を調査するため訪日することが伝えられた。極秘の調査チームであり、日本側と接触することは禁じられた。

1月20日早朝に送られたマイヤー大使からジョンソン國務次官宛ての「アイズ・オンリー」の返信が書かれたときには、大使はまだ母港の話を知らなかった。彼は、「猫を後ろ向きに歩かせるのは厄介だが、やれないことはない」と、横須賀に関する決定をひっくり返すことは可能であるという彼の意見を述べた。そして「相互主義」という日米間の考え方をもち出して、次のようなすごい言葉を残している。

「もし海軍が横須賀に関する決定をひっくり返したいのであれば、日米両政府の協議の産物であるように舞台演出されることを強く望む。そのように見せることができないのであれば、最近のわれわれの基地再編計画で仕上げた立派な仕事をかき混ぜて傷つけない方がいい。」<sup>(4)</sup>

しかし、母港の話、それもやがては空

母の母港という大問題が起こったことによって、様相は大きく変わった。マイヤー大使は、翌21日、続いて「アイズ・オンリー」の電文をジョンソン次官に打った。日本を知るマイヤーにとって、横須賀を佐世保に集約したうえに、さらに佐世保で空母の家族を受け入れることは、不可能に思われた。母港計画が実現すれば、佐世保、横須賀、横浜にもっている施設を合わせても足りないというのが、彼の印象であった。

そこで、マイヤー大使は「母港計画は、横須賀の決定を覆すこととつなげて考えるべきである」<sup>(4)</sup>という当然の結論に達した。マイヤー大使は、国務省に対して、横須賀に関する決定を変えるという、まだ内密であった話には触れずに、「現状で空母の佐世保母港は難しい。横須賀ならば可能であったかもしれない。しかし、最高位の日本政府と注意深い検討と同意が必要である」という返事を打電した。また、母港計画は、12月21日の米軍削減発表との整合性が問われることになろうという形で、12.21決定の変更問題との関連を示唆した<sup>(5)</sup>。

## ■海軍の右手は左手を知らない

モーラー統幕議長が、佐世保集約を撤回し、横須賀をとりもどす話を始めたときには、空母の母港が念頭にあったのではないか、という疑問が、当然にも湧いて

くる。

しかし、そうではなかった。

モーラー統幕議長もジョンソン国務次官も知らないところで、母港計画についての大使館宛の国務省・国防省合同メッセージ(国務省009367)が出されていた<sup>(6)</sup>。したがって、海軍の母港計画の打診はあくまでも、集約された後の佐世保を対象にしたものであった。しかも、ジョンソン次官は「海軍の右手は左手が何をしているのか分かっていない<sup>(6)</sup>」と述べて、海軍内部の意思不一致を批判している。

海外母港計画は、当時の米海軍作戦部長エルモ・R・ツムワルト海軍大将によって推進された。

「過去数ヶ月のあいだ、ツムワルト海軍大将は、手持ちの軍艦をより多くラインにつかせるとともに、海軍兵員の志気を改善する方法を研究してきた。そして到達した結論の一つが、艦隊の相当数の船の家族とともに海外に母港を置くことが、両方の目的に適う、ということであった。」<sup>(1)</sup>

ツムワルトが海軍作戦部長に就任したのは、1970年7月1日であるから、ほぼそのころから、海軍トップでは日本への海外母港の検討も行われていたと思われる。日本大使館に初めて打診があったのは、上述したように1971年1月下旬のことであった。

12.21合意は太平洋軍と在日米大使館レベルで行われたものであるが、ジョ

ンソン次官によると、ツムワルト自身は横須賀母港を念頭においていたと言う<sup>(6)</sup>。まさに、海軍の右手は左手がしていることを、よく分かっていなかったのである。

やがて1月29日に、ブロウイン海軍中将をチーフとする調査チームが訪日し、母港の本命は横須賀であることが結論づけられることになる。<sup>(7)</sup>

このようにして、もともと財政が許せば横須賀を保持すべきであると考えたモーラー統幕議長の思惑が、ツムワルト海軍作戦部長の母港化構想と合体して、歩み出すことになる。しかし、いずれにしても、日本では地元や産業界ですでに一人歩きを始めている12.21合意を覆さなければならない。●

文献:

- (1)1971.1.22 国務省ウインスロップ・ブラウン東アジア担当から国務次官へ。極秘。
- (2)1971.1.19 国務省アレクシス・ジョンソン国務次官からマイヤー駐日大使アイズ・オンリー。国務省009045。極秘。
- (3)1971.1.18 在日米大使館への国務省・国防省合同メッセージ。国務省009367。極秘。
- (4)1971.1.21 マイヤー駐日大使からジョンソン国務次官アイズ・オンリー。東京605。極秘。
- (5)1971.1.22 マイヤー駐日大使から国務省。東京00625。極秘。
- (6)1971.1.23 ジョンソン国務次官からマイヤー駐日大使。国務省012338。極秘。
- (7)1971.2.1 マイヤー駐日大使から国務省。東京00925。極秘。

## 米口、未臨界実験を実施

# 米

米エネルギー省は2月3日、ネバダ地下核実験場にて9回目の未臨界実験をしたと発表した。コードネームは「オーボエ3」で、昨年9月以来「オーボエ」シリーズとして短い間隔で試みられてきた。地下290メートルのトンネル内の小室で、高性能火薬を爆発させて衝撃波をプルトニウムに当て、表面の反応を調べた。実験場のスポークス・パーソン、デリク・スキャメルは、「科学者の観点からするときわめて質の高い実験だ」と述べ、必要なデータが100パーセント入手できたとした。ローレンス・リバモア国立研究所によって実施される「オーボ

エ」は、閉じこめ容器を使い、その中に小型容器を入れて実験する。従来のように実験のたびに小室を閉鎖する必要はなく、小型容器の交換だけで次の実験ができる。

実験に抗議した9人が実験場近くで逮捕された。

次の未臨界実験「サラブレッド」は3月にも予定され、実験準備(ドライラン)が続いているとの情報がある。

# 口

イタル・タス通信によると、ロシア原子力省は2月4日、ノバヤゼムリヤ島の実験場で昨年9月23日以降、未臨界実験を7回実施したことを明らかにした。最後の2回の実験は、今

年1月8日に実施した。1998年9月から数えると、14回以上の未臨界実験が同島の南北を分けるモチユキン・シャル付近のトンネル内でおこなわれたことになる。

ロシア原子力省スポークス・パーソン、ユーリ・ベスパルコは、実験の目的は同国の貯蔵核兵器の信頼性を確かめることだとした。

ロシアの実験場は立入禁止となっているため、実験に関する情報が得にくい。昨秋、リチャードソン米エネルギー省長官がロシアのエブゲニイ・アダモフ長官に対して、実験場内に米国の専門家の立ち入りを認め、未臨界実験だけがおこなわれていることを確認させるよう要請している。2000年内にロシアがさらに複数回の未臨界実験を準備しているとの情報もあるが、詳細は明らかでない。●

# NPT再検討会議(ニューヨーク) NGOイベント・カレンダー

(3月14日現在。変更の可能性あり)  
(参加には事前登録が必要です。参加ご希望の方はピースデポまでご連絡ください。)

## ■毎日

8:00-9:00 アボリション2000日例会  
9:00-9:45 NGO軍縮委員会主催日例ブ  
リーフィング  
11:00 記者向けイベント(リーチング・クリティカ  
ル・ウィル(RCW)主催)

## ■4月23日(日)

13:00-18:00 オリエンテーション(RCW主催)

## ■4月24日(月)

午後 NPT再検討会議開幕  
13:00-16:00 パネル討論(環境のための地球  
的資源行動センター(GRACE)  
主催)  
17:00-21:00 セミナー「核軍縮と法の支配」  
①(エネルギー・環境研究所(IE  
ER)主催)

## ■4月25日(火)

9:00 アボリション2000デモ行進  
10:00-13:00、18:00-21:00  
セミナー「核軍縮と法の支配」  
②(IEER主催)  
13:15-14:45 パネル討論「スター・ウォーズ  
の復活」(アボリション2000、宇宙

の兵器と原子力に反対する地球  
ネットワーク共催)

16:00-19:00 懇親会(RCW主催)

## ■4月26日(水)

10:00-13:00、18:00-21:00  
セミナー「核軍縮と法の支配」  
③(IEER主催)

## ■4月28日(金)

10:00-18:00 米核兵器廃絶運動、調整委  
員会会議  
18:30-21:00 平和と自由のための国際婦  
人連盟85周年記念パ  
ーティー

## ■4月30日(日)

アボリション2000会議

## ■5月1日(月)

13:00-15:00 討論会「リスクの高い技術と  
人類」、ロイド・J・ドゥマス(軍  
備削減のためのエコノミスト連  
合主催)

## ■5月2日(火)

14:00-17:00 南アジアの核化に関するパネ

ル発表(核政策に関する法律家  
委員会(LCNP)主催)

16:00-19:00 懇親会(RCW主催)

## ■5月3日(水)

15:00-18:00 NPT締約国代表団に対する  
NGOの発言

## ■5月8日(月) - 12日(金)の間

ミサイル防衛のもつ意味に関する公開イベン  
ト(中国・ロシアの視点などから。拡散に反対する  
技術者・科学者国際ネットワーク(INESAP)主催)

## ■5月9日(火)

14:00-16:00 核兵器禁止条約に関するセ  
ミナー(核戦争防止国際医師の  
会(IPPNW)、国際反核法律家  
教会(IALANA)、LCNP、INES  
AP共催)

16:00-19:00 懇親会(RCW主催)

## ■5月15日(月) - 19日(金)の間

セミナー「健康、環境、科学、社会」(IPPNW、I  
NESAP共催)

## ■5月16日(火)

16:00-19:00 懇親会(RCW主催)

## ■5月17日(水)

14:00-17:00 「先を見通す。NPT再検討会  
議後の核軍縮の戦略」(LCN  
P、IALANA共催)

## ■5月19日(金)

NPT再検討会議閉幕

# 日誌

2000. 2. 12~3. 5

(作成: 吉澤庸子、松永勝利)

ABM=対弾道ミサイル・システム/CTBT=包括  
的核実験禁止条約/DOD=米国防総省/FMC  
T=兵器用核分裂物質生産禁止条約/NMD=  
国土ミサイル防衛

- 2月12日 外務政務次官、中外交との会議でC  
TBT早期批准を要求。中側は核不拡散体制の全  
体的枠組みや米の動向を配慮の必要性を示す。
- 2月14日 DOD作戦実験評価局、年次報告で  
NMDに「あらかじめ決定した日程に合わせるよう  
に開発に不当な圧力がかかっている」と指摘。
- 2月17日 米、CDで中国提案の宇宙の兵器化  
禁止条約交渉開始を全面拒否。中側は本問題に  
前進がない限り、FMCT交渉に応じない姿勢。
- 2月22日 印外相、橋本前首相に対してCTBT  
署名への意欲を伝える。
- 2月23日 仏から高レベル放射線廃棄物を積  
んだ英輸送船パスフィック・スワン号日本に入港。
- 2月24日 米上院、イランの大量破壊兵器開発  
支援国に制裁を科すことを求める「イラン不拡散  
法案」を全会一致で可決。イランは反発。
- 2月24日 ロシア代表、CDでABM制限条約修  
正拒否の意向を表明。
- 3月1日 口大統領代行、中国外相と会談。AB

M制限条約体制維持のための「共同努力」を評価  
し、米のNMDに反対する立場を確認。

## 沖縄

- 2月13日 「嘉手納ラプコン」が午前7時から2時  
間、試験のため使えなくなり、那覇空港から離陸す  
る民間機6機に5分から10分の遅れが出た。
- 2月14日 嘉手納基地の空中給油機が青森県  
三沢市の米軍三沢基地でオーバーランした。
- 2月15日 フィリピンに向かう途中の普天間基  
地所属のヘリAH1W四機とKC130空中給油機が  
石垣空港に給油のため飛来した。
- 2月18日 石垣市長らが海兵隊外交政策部など  
関係機関を訪ね、海兵隊ヘリの石垣空港強行  
着陸について抗議した。
- 2月23日 嘉手納の第18航空団スミス司令官、  
嘉手納ラプコンについて「沖縄の空の交通管制は  
安全に行われている。これを変えようとする動きに  
は注意を払う」と述べた。
- 2月23日 DODのベークン報道官、普天間移転  
について「15年後に安全保障上の脅威がなくなる  
とはだれも確信できない」と述べる。
- 2月25日 沖縄県議会で沖縄県警、86年から9  
8年までに米軍人らが起こした全国の凶悪犯罪件  
数129件のうち、67件が沖縄県内で発生と説明。
- 2月29日 統合演習「ビーチクレスト2000」が31  
日までの日程で始まった。米軍訓練空域に5カ所  
の臨時訓練空域「アルトラブ」が設けられた。
- 3月1日 攻撃ヘリコプターと空中給油機の石  
垣空港着陸について、在沖米総領事館が県に「2

日には石垣空港を使用しない」と伝える。

●3月2日 米空軍は2日までにKC-135空中給油  
機の機体後部の安定板(スタビライザー)に問題  
が発見されたとして、198機を一時飛行停止措置  
にした。

●3月3日 嘉手納基地所属のF15戦闘機10機が  
イラク上空の飛行禁止区域を監視する作戦「サザ  
ン・ウォッチ」に参加するため同基地を出発した。

## 沖縄のこよみ

●7月21日-23日 沖縄サミット

◇◆◇◆◇

## ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送さ  
れるほか、情報の利用にあたって優遇さ  
れます。(会員種別、会費、手続につい  
ては、お問い合わせ下さい。『核兵器・核  
実験モニター』の購読のみも可能です。

### 宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代  
切れ、継続願います。」: 入会または定期購  
読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を  
歓迎します。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、佐藤毅彦、津留佐和子、中田真里子、松永勝利、村上由美、山口響、吉澤庸子、梅林宏道